

経済センサス - 基礎調査（乙調査）の概要

1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

2. 調査の対象

- (1) 地域的範囲：全国
- (2) 属性的範囲：国及び地方公共団体の事業所

3. 調査事項

- (1) 既存の事業所に関する事項
 - ① 名称及び電話番号
 - ② 所在地
 - ③ 活動状態
- (2) 新規に把握した事業所に関する事項
 - ① 名称及び電話番号
 - ② 所在地
 - ③ 活動状態
 - ④ 職員数
 - ⑤ 主な事業の内容

4. 基準となる期日

調査実施年の6月1日現在（経済センサス - 活動調査実施年を除き、毎年実施）

5. 調査の方法

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票乙」を配布し、オンラインによる回収を行った。

- (1) 国の事業所：総務省－報告者
- (2) 都道府県の事業所：総務省－都道府県－報告者
- (3) 市町村の事業所：総務省－都道府県－市町村^{注)}－報告者

注) 市には特別区を含む。